

**庁舎整備特別
委員会調査報告**

庁舎整備にかかわる事務の調査のため、議会閉会中の8月9日に委員会を開催し、当局から、整備位置、事業費及び財源、規模、既存施設の活用方法など、基本的な考え方の検討状況について報告を受けました。

また、今定例会では、さきの委員会で当局に対して要求していた追加資料等について説明を受け、事務の調査を継続しました。以下は質疑に対する答弁の概要です。

【庁舎の整備位置と建物の配置】旧渚城第二小学校跡地を含む現在地を庁舎の整備位置としているが、その中で、どこに建物を配置するかについては、まだ具体的な検討はしていない。庁舎の規模や議事堂を含めた既存施設の活用方法など、基本的な方針が定まった後、津波対策なども考慮して総合的に検討する。

【既存施設の活用方法】第1庁舎は引き続き庁舎として活用し、旧渚城第二小学校については、耐震性能が低い部分は解体するが、中央の旧教室棟は仮庁舎としての活用のほか、補強工事を行った上で、備蓄倉庫や書庫など多目的に活用することも検討している。二ツ井町庁舎は、現状どおり地域局のほか、教育部及び農業委員会を配置する。

【議場の整備手法】「議事堂を解体し、二ツ井町庁舎議場を使用する」「議事

堂を改修し、引き続き議事堂として使用する」手法のほか、「議事堂を解体し、新庁舎に議場を整備する」手法など、議会の意見も踏まえて方針を決定したい。

【第2次定員適正化計画】庁舎規模の目安となる職員数について、人口1,000人当たりの職員数を7人とする第1次計画と同様に、平成22年国勢調査の結果に基づき、10年後の職員数を127人減の413人と計画する。

【第4庁舎敷地の活用】同敷地は都市計画公園に位置づけられている。このたびの都市計画法の改正により、これを変更する手続は多少簡単にはなったが、同敷地は都市計画道路により、第1庁舎敷地と分断されているため、一体的な運用は困難であり、効率性、安全面で劣ることなどから、庁舎敷地としての活用は考えていない。

【既存施設の改修コスト】第1庁舎及び議事堂を改修した場合の概略コストについては、エレベーターの新設経費などが含まれていたが、運用の工夫等により、これを除くなど、さらなるコストの縮小を検討している。

【基本計画策定のスケジュール】本定例会で議場の整備方針等を示す予定であったが、もう少し調査、検討する必要があるため、まとめ上げるのができなかつた。

この後、作業の進捗状況に



(旧渚城第二小学校)

より、改めて本特別委員会に説明、パブリックコメントを実施した上で、当初の予定どおり12月議会で基本計画案を示したい。

**庁舎整備特別委員会
行政視察報告**

◆視察月日 7月19日～21日

◆視察市 新潟県燕市

東京都福生市

◆視察項目

- ・新庁舎建設事業
- ・庁舎の建設事業及び施設の概要

新庁舎建設事業

燕市は、平成18年3月に3市町の新設合併により誕生した。庁舎については、旧市町の庁舎を活用した分庁方式をとっているが、合併特例債及び新市建設計画でも「合併特例債を活用し、できるだけ早い時期に、新たな本庁舎を建設する」とされており、土地取得の上、平成24年度末の完成を目指して、現在工事を行っている。住民の一部に事業の一時凍結を求める声などもあったことから、これまで広報への特集記事の掲載、ホームページへの「新庁舎建設コーナー」の掲載、チラシの全戸配布、事業説明会の開催など、相当の広報活動に努めてきた。庁舎規模については、ファイリングシステムの導入による保管スペースの削減など縮小に努めている。また、防災拠点とし

ての機能を重視し、免震構造を取り入れているほか、大きな水害を想定した場合、1階が冠水することもあり得るため、冠水してはいけない機能を高い位置に配置することにした。現在、現庁舎の今後の利活用方法についても検討を進めている。



燕市役所前にて

庁舎の建設事業及び施設の概要

福生市は、阪神淡路大震災をきっかけに庁舎の耐震診断を行ったところ、大規模な改修等が必要との結果が出たため、耐震補強工事について検討したが、耐用年数が伸びず、費用対効果が望めないとして、新庁舎の建設に取り組むことになり、平成20年に完成している。耐震性能のほか、防災拠点としての機能には十分な配慮をしているため、3月の大震災やその後の計画停電の際にも、市の業務に支障はなかった。ふだんは会議室として使用しているが、有事には災害対策本部として優先的に使用するという、必要な機材が常備された重厚な部屋が印象的であった。